

**平成24年第1回七戸町議会
予算審査特別委員会
会議録（第3号）**

○招集月日 平成24年 3月 2日

○開会日時 平成24年 3月 7日 午前10時12分

○散会日時 平成24年 3月 7日 午前11時58分

○出席委員（15名）

委員長	田島政義君	副委員長	附田俊仁君
委員	唘清悦君	委員	岡村茂雄君
委員	佐々木寿夫君	委員	瀬川左一君
委員	盛田恵津子君	委員	田嶋弘一君
委員	田嶋輝雄君	委員	三上正二君
委員	松本祐一君	委員	二ツ森圭吉君
委員	工藤耕一君	委員	中村正彦君
委員	天間清太郎君		

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議長 白石洋君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	大平均君
総務課長	似鳥和彦君	支所長 (兼支所庶務課長)	米内山敬司君
企画財政課長	天間勤君	税務課長	花松了覚君
町民課長	澤田康曜君	社会生活課長	森田耕一君
健康福祉課長	田中順一君	会計課長	楠章君
農林課長	神山俊男君	新幹線建設対策課長	天間一二君
建設課長	米田春彦君	商工観光課長	瀬川勇一君
上下水道課長	鳥谷部宏君	城南児童館長	向中野良一君
教育委員会委員長	中村公一君	教育長	倉本貢君
学務課長	附田繁志君	生涯学習課長	渡部喜代志君
スポーツ振興課長	小原信明君	中央公民館長	二ツ森政人君

南公民館長 (兼中央図書館長)	山谷栄作君	農業委員会会長	天間正大君
農業委員会事務局長	木村正光君	代表監査委員	野田幸子君
監査委員事務局長	佐野尚君	選挙管理委員会委員長	松下喜一君
選挙管理委員会事務局長	澤田康曜君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	佐野尚君	事務局次長	築田政光君
------	------	-------	-------

○会議を傍聴した者（2名）

○会議の経過

○委員長（田島政義君） おはようございます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しております。

したがって、予算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、3月6日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより、3月6日に引き続き、議案第13号平成24年度七戸町一般会計補正予算を議題とします。

初めに、3月6日の予算審査特別委員会における質問事項、24ページ、財産貸付収入について答弁があります。

企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） きのうの田嶋弘一委員の質問についてお答えできなかったのですが、ただいまよりお答えいたしたいと思っております。

24ページ、15款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入の中で、21年度に比べ24年度分の貸付料が減額になっているというこの質問についてです。

まず、中畑鉄工所敷地貸付料については、土地の下落及び3年ごとの土地評価額の見直しにより、また、平成13年から平成16年度未納分の分割払いがあったため減額となっております。

次に、七戸商工会敷地貸付料については、土地の下落及び3年ごとの土地評価額の見直しによって減になっているものでございます。

○委員長（田島政義君） 次に、79ページ都市計画総務費について答弁があります。

建設課長。

○建設課長（米田春彦君） 昨日の附田委員の都市計画の決定についてでございますが、平成25年度都市計画基本調査を行い、26年度に都市計画の拡大決定を予定してございます。これも県の動向に合わせて進めていく予定でございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（田島政義君） これより、質疑に入ります。

先ほど、田嶋委員、挙手したのですが、それは全般で質疑応答しますので、これからきょうの日程に入っていきますので、よろしく申し上げます。

84ページ、10款1項1目教育委員会費から、87ページ、10款1項7目奨学金費まで発言を許します。

4番。

○委員（佐々木寿夫君） 87ページ、10款7目奨学金費のところなのですが、町で今、奨学金を大学生などに出しているのですが、最近の人数、動き、その辺をお知らせく

ださい。

○委員長（田島政義君） 学務課長。

○学務課長（附田繁志君） お答えいたします。

23年度の奨学生の選考結果でございますけれども、採用者6名でございます。貸付者が4名、利子補給者2名。

以上でございます。

○委員長（田島政義君） 4番。

○委員（佐々木寿夫君） この6名とか、4名、2名になっているのですが、ここ数年、これぐらいの人数ですか。

○委員長（田島政義君） 学務課長。

○学務課長（附田繁志君） お答えいたします。

何年か横ばいの状況でございます。

以上です。

○委員長（田島政義君） 4番。

○委員（佐々木寿夫君） 町で奨学金をつくってやっているのですが、人数的には少ないような感じがいたします。教育奨学生に対する国や独立行政法人のほうの機能も大分強化されてきているし、県も強化されてきているからこのようになっているのかなと思うのですが、町の奨学金を借りるのも、もっとふえるようになればいいなと思っています。

以上です。

○委員長（田島政義君） 10番。

○委員（松本祐一君） 85ページの19節中学校負担金、文化とか体育の。関連で済みませんけれどもお願いします。

去年の暮れですか、学校の先生が万引きで捕まったという報道がありました。聞くところによると常習犯みたいなのですけれども、その後の経緯を我々は知らされていないのですけれども、どういう状況になっているのでしょうか。懲戒免職になっているのか、停職になっているのか、その後の推移をお知らせいただければと思います。

○委員長（田島政義君） 教育長。

○教育長（倉本 貢君） 松本委員にお答えいたします。本人から退職願が出されて、退職いたしております。

○委員長（田島政義君） 10番。

○委員（松本祐一君） それだとわかります。教える立場として子供に示しがつかないから、それはよかったと思います。

○委員長（田島政義君） 次、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） なければ、87ページ、10款2項1目学校管理費から、92ページ、10款4項1目幼稚園費まで発言を許します。

9番。

○委員（三上正二君） 91ページでもいいし、これはどっちでもいいのだけれども、20節の扶助費の中の給食費の話、学校給食が小学校、中学校で行われているのですけれども、その給食費の支払い義務は、もちろん父兄が払うのですが、ただ、学校の都合によって休んだとか、そういう場合にはどのようになるのでしょうか。学級閉鎖とか雪のために行けないと。個人が風邪をひいて休むのは、これは個人の責任でしょうけれども、学校側の都合による場合はどのようになるのでしょうか。

○委員長（田島政義君） 教育長。

○教育長（倉本 貢君） 三上委員にお答えいたします。

学校給食で、学校の都合により休校というような場合には、基本的には3日前に給食センターのほうに、こういう都合で休校になりますので給食は要りませんということを、連絡することになっております。

○委員長（田島政義君） 9番。

○委員（三上正二君） 多分そうだと思うのですけれども、それでないと給食センターのほうも間に合わないと思ひまして。ただ、大雪が降ったため、きょうは休校にせざるを得ないという状況になったときには、当日の判断になると思うのだけれども、そういうふうになったときには、その支払いはだれになるのですか。父兄や自分の都合でなくて、学校とかもろもろの事情で休校になり給食を食べられないことは確かなのだよね。そういうときの支払いはだれになるのですか。

○委員長（田島政義君） 教育長。

○教育長（倉本 貢君） お答えいたします。

ごく最近、学校名は控えさせていただきたいのですけれども、先般、横浜で、豪雪で渋滞になったときがあります。その当日に、ある学校で休校という措置をとりました。給食センターとしては給食を全部準備しておりますので、食材費として、子ども1人につき241円を保護者のほうで負担することになっております。

○委員長（田島政義君） 9番。

○委員（三上正二君） 七戸でもそういうことはありますよね。確かにセンターの立場からすれば、何日も前に連絡しておかなければ材料を準備します。それはわかるのですけれども、ただ、支払う側からは、こちらの事情で食べなかったわけでもないのに何で払わなければならないのかという話が聞こえてきて、確かにそのとおりで、これはどういうものなのでしょう。仕度した材料費だと言うが、その材料を1日休んだとしても、全部捨てるわけでもないと思うのだけれども。その中には、使えるもの使えないものもあるはずですし。細かく言うつもりはないけれども、でも、食べてもいないし、牛乳の1本も来たわけでもないで、解せないところがあります。支払い義務というのはどっちにあるのですか。食べなくても払わなければならないのか。それについて、父兄との規約条項というのがあるのかないのかわからないけれども、そういう形になっているのだろうか。全国的に

はどういうふうになっているのか。

○委員長（田島政義君） 教育長。

○教育長（倉本 貢君） お答えいたします。

恐らく給食センターを抱えているところは、大体同じような支払いの仕方をされていると思います。給食センターと、それぞれの学校とで契約していますので、その辺のところをきちんと条件を示して、例えば緊急に、逆に給食センターのほうでも準備できない場合があるわけですね。そういった場合は、いついつまで学校側のほうから、教育委員会のほうから給食ストップですよというような、逆の場合もあります。できるだけそういうことのないように、お互いに情報交換しながら、連絡を取り合いながら決めていくわけですが、やはり給食センターとしては、その日その日のメニューが全部違いますので、それに3日前から全部万全を期して、安全な食品を提供するというので、業者とのやりとりもありますので、最低でも3日前というような状況で、全国的な調査はしていませんけれども、給食センターの所長との話し合いの中では、この近辺は大体、県内は大体同じような状況でやっているということです。

○委員長（田島政義君） 9番。

○委員（三上正二君） 事情はわかるのですよね。でも、保護者の方々にはそういう話の中で、契約条項とかの説明がなされているのですか。もし、なされて、それが納得の上であればいいのですけれども。私が相談を受けた内容は、食べていないのに、牛乳も次の日利用できるのに何でということでした。負担することについて、父兄の方々にそういう通達とか説明はなされているのですか。それだけです。

○委員長（田島政義君） 教育長。

○教育長（倉本 貢君） 今お話しされたことは、学校を通して、それぞれの保護者のほうに周知徹底されています。ただ、今のようなことがあるので、再度私のほうから、給食センターのほうできちんとしたそういう文面をつくって、直接保護者のほうに周知徹底させたいなど、こう思っております。

○委員長（田島政義君） ありませんか。

4番。

○委員（佐々木寿夫君） 91ページ、10款3目エネルギー教育支援事業費ということで、87万円計上されているのですが、内容を教えてください。

○委員長（田島政義君） 学務課長。

○学務課長（附田繁志君） お答えいたします。

これは榎林中学校の理科におけるエネルギーに関する教育のための実験教材を購入する事業でございまして、補助率10分の10ということになっています。

以上です。

○委員長（田島政義君） 4番。

○委員（佐々木寿夫君） 一般備品購入費ということになっているのですが、これはどう

いうものが出てきているかわかりますか。私は、エネルギー教育の内容にかかわることなものですから、どういことを榎林中学校で、エネルギー教育でやっているのか、ちょっと知りたいものですから。

○委員長（田島政義君） 学務課長。

○学務課長（附田繁志君） お答えいたします。

機材の内容でございますけれども、4つほどあります。1つ目、太陽光の発電システム、2つ目、自然エネルギー発電学習セット、3つ目が燃料電池の実験機、4つ目が大型太陽焦熱炉と、こういうふうなことで総額87万6,000円となっています。

以上です。

○委員長（田島政義君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） なければ、次に93ページ、10款5項1目社会教育総務費から、100ページ、10款5項10目盛田古書等整備費まで発言を許します。

3番。

○委員（附田俊仁君） 93ページ、1目1節、文化賞の審査会についてなのですが、この審査基準というものがあるので、わかっているのであればお知らせいただきたいのですが。

○委員長（田島政義君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡部喜代志君） 今、手元に資料がございませんので、後ほど御説明いたします。

○委員長（田島政義君） 3番。

○委員（附田俊仁君） 今、体育と文化の部分でダブるような事例というか、例えば、国技の相撲の理事経験者の方が七戸町にいらっしゃるわけですね。友綱親方なのですが、彼みたいな日本全国の中で活躍をしているような方々を評価するための方法論というか、どっちも当てはまるような気がするのですよね。そういうのが、例えばきっちり町としても、悪いことではないので評価していけたらいいのではないかなというふうに考えているのですけれども、町長この辺、何かいい手だて、方法、考え、何かありませんでしょうか。

○委員長（田島政義君） 町長。

○町長（小又 勉君） 確かに立派な功績でありますし、模範になるということで、この辺の選考基準とかもう一回調査してみます。そこは推薦を待つてやるということになっておりますし、その辺、推薦しなければならぬのかということもあります。いい人を推していかなければならないと思います。調査します。

○委員長（田島政義君） ほかにありませんか。

4番。

○委員（佐々木寿夫君） 99ページ、10款9目文化財保護費のことについて、7節の

賃金、14節にも関係します、この底田遺跡の試掘調査というのが出ているのですが、底田遺跡の試掘というのは、私も初めて聞くものですから、これは一体どういうふうなことから、この底田遺跡の試掘が始まったのかということ、そして目的をお伺いしたいと思います。

あわせて、もう一つの問題は、13節の委託料のところですが、七戸城跡買上げ地維持管理委託料が150万円、昨年度は450万円と、こういうことで、これは3分の1に減っているのですが、3分の1に減って本当に買上げ地維持が大丈夫なのか、この2点です。

○委員長（田島政義君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡部喜代志君） お答えします。

まず、1点目の底田遺跡の関係ですけれども、昨年度、平成23年に民間の方が、遺跡の範囲の中の土地を購入されたという経緯がございます。もともと、合併前の天間地区において、天間林の時代に、そこに遺跡があるということは試掘調査でわかっております。その方の開発行為といいますか、作物を作付したいというような要望もありまして、本来であれば、23年度中に試掘調査をすべきところなのですが、予算の関係で今年度に回ったわけですが、今年度、総体の面積の2%ぐらいになるのですが、大体それぐらいの、ある意味、点で何カ所、あるいは十数カ所、試掘調査をして、その結果、遺跡が出たということになれば、本格的な本調査ということになります。

そういうようなことで、24年度、1年間待っていただいたわけですが、これで予算をつけていただければ、私どものほうで試掘調査に入りたいと、こういうことで考えております。

それから、2点目の七戸城跡の維持管理委託料ということですが、昨年まで国の交付金ございました。それを活用してやってきたわけですが、それが24年度においてなくなったということで、丸々一般財源、単費ということになりますので、額的には3分の1程度まで落ち込んでいるわけですが、足りない分については我々職員で対応できるところは対応して、草刈りですとかそういうようなことで対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（田島政義君） 4番。

○委員（佐々木寿夫君） 確認いたします。この底田遺跡は2%、十数カ所試掘してみても出てくれば、これは本調査ということになるのですが、本調査ということになると、まず町の予算で間に合いますか。それから、地主の許可とかというのはこれからの話になると思うのですが、本調査の体制などはそう簡単にできるものかということが一つです。

それから、城跡のほうの450万円から150万円になって、職員でやると言っているのですが、1年で3回は最低草刈りをやっていますね。春と夏と秋と。その分を職員でやれるものですか。そのことです。

○委員長（田島政義君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡部喜代志君） 本格的な発掘調査ということになりますと、国、県、当該市町村ということで、国からの補助金が出るようになっております。

もう1点、150万円の草刈り、ことしは備品購入費に草刈機購入の予算も入れております。それで、全部が全部、職員で草刈りを対応するというではありません。その150万円の中で委託しまして、足りない分、間に合わない分、これについては我々職員でも対応していきましょと、こういうことで考えております。

以上です。

○委員長（田島政義君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） なければ、次に100ページ、10款6項1目保健体育総務費から、103ページ、10款6項3目中央公園管理費まで発言を許します。

3番。

○委員（附田俊仁君） 101ページ、6項19節、町体育協会補助金について伺います。この補助金493万円の中には、スポーツ少年団の費用も入っておりますか。

○委員長（田島政義君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） お答えします。入っております。

○委員長（田島政義君） 3番。

○委員（附田俊仁君） おととい一般質問の中で、スポ少の話を申し上げたわけなのですが、子どもたちのやることであるにもかかわらず、教育委員会に、その実情が届きにくいと思うのです。当初、体育協会の中にスポ少を組み入れてという形がベストだろうということで、こういう形になっていると思うのですけれども、もし、声が届きにくいのであれば、例えばスポ少の組織を単独で外に出してやって、もっと目の行き届く形のほうが望ましいのではないかというふうに思われるのですが、教育長、考え方どうでしょうか。

○委員長（田島政義君） 教育長。

○教育長（倉本 貢君） お答えいたします。

従来のまま組み入れるのであれば、先般の私の努力するという話でありますので、増額をして、許されるのであれば補正か何かで増額するという一つの方法。枠から離すというのであれば、スポーツ少年団の振興という別の項目で補助金をつけていくというような方法があるかと思えます。体協の組織のもとに現在あるので、ここではっきり私のほうから申し上げられませんので、いろいろな可能性を検討してみて、できるだけ増額できるように検討してまいりたいと思えます。

○委員長（田島政義君） 3番。

○委員（附田俊仁君） ぜひそのようにお願いしたいと思います。

予算もさることながら、運用方法だったり、いろいろな問題点を各団体のほうから伺っ

ていましたので、その辺、空気の通る形の予算執行をぜひお願いして、要望で終わります。

○委員長（田島政義君） 要望でよろしいですか。

○委員（附田俊仁君） はい。

○委員長（田島政義君） ほかにありませんか。

7番。

○委員（田嶋弘一君） 101ページの2目13節のところの体育施設管理業務委託料、これは公園も入っているのですか。

○委員長（田島政義君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） お答えいたします。これは体育館の管理委託料になります。七戸体育館と天間林体育館の委託料であります。

○委員長（田島政義君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） 見過ごしたかわからないのだけれども、102ページの中央公園の管理費の、例えば野球場、それからサッカー場のところの管理費。ここの管理施設業務委託料、これは公園の管理費なのですか。

○委員長（田島政義君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） お答えいたします。

中央公園管理費の13節委託料の施設管理業務委託料、これに関しては、屋内スポーツセンターの管理の委託と、あと、トイレ等の掃除に係る委託料になります。

○委員長（田島政義君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） なければ、次に103ページ、11款1項1目現年災、農地農業用施設災害復旧費から、106ページ、14款1項1目予備費まで発言を許します。

6番。

○委員（盛田恵津子君） 災害復旧費ですけれども、関連なのですが、昨年度の東日本大震災の折の被災地の方々が、今、大変復興に向けて頑張っておりますけれども、今一番困っているのが瓦れき処理ですが、我が町ではそれを受け入れる可能性があるか、これは議論しなければならないかと思っておりますけれども、町長のお考えを聞きます。もちろんこれは、瓦れき処理、または焼却処理、それは中部のほうにもかかわりますけれども、町のほうの姿勢としてはいかがなものかお聞きしたいと思います。

○委員長（田島政義君） 町長。

○町長（小又 勉君） 町では、埋め立てであるとか焼却の場所、施設はございません。当然、中部で管理運営している施設になります。これについては、実は、事務方とも検討してきました。瓦れきというと、土砂とかコンクリートとかそういったものも含まれるということで、いわゆる埋め立て処理ということになると思っておりますが、これは中部の最終処分場は、あと五、六年しかもたないと、通常使っていても。その受け入れる量にもよりま

すけれども、例えば、大きいダンプカーで1日数十台来ると、瞬く間に満杯になってしま
うと。いずれ増設というのも、だんだん中部で検討しなければならないということで、実
は水処理だとかいろいろな経費がかかります。ですから、その受け入れについては非常に
厳しいという状況です。

それから、焼却のほうですけれども、燃やすのは、今、改修工事が終わりました、た
だ、規模が30トン級が2基ということで、焼却ボイラーの構造上、そのままで受け入れ
はちょっと難しいと。破碎して、チップ状に近い状態までしないと焼却できないとい
うことであります。

一般に、よく新聞で言われている受け入れというのは、都市部では100トンとか50
0トンとか、もう大規模なもので、かなり大きいのもそのまま投入できるという構造だ
そうであります。したがって、そうやっての受け入れというのは、恐らく無理だろうとい
うことで、どちらをとっても中部としても受け入れは非常に難しいということであり
ます。どうしてもといえ、瓦れきで何十トンか、あるいは100トン規模ぐらいであれば
いいと思いますけれども、それであれば余りにも少ないということで、残念ながら受
ける余地は余りないと思っています。

○委員長（田島政義君） 6番。

○委員（盛田恵津子君） 当方の状況はわかりましたけれども、東日本大震災のとき
の被害を考えますと、被災地の方々を考えますと、我々に何ができるのか、もちろ
ん大いなる支援はしましたけれども、またこれから復興に際して何らかの手助けを
しなければならないと思います。

瓦れき処理で一番困っているのが、うちのほうでできないというのがはっきりわか
ったのであればやむを得ませんが、これからも何らかの復興のお手伝いをして
いただきたいと思っております。要望です。

○委員長（田島政義君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 先ほどの文化賞審査基準を生涯学習課長から説明させ
ます。

○生涯学習課長（渡部喜代志君） 先ほど3番委員のほうから御質問ありました
文化賞の基準と申しますか、選考に関することですが、ちょっと読み上げます。
文化賞、文化功労賞及び文化奨励賞の選考分野は次のとおりとする。二つの
分野に分かれておりました、1つは芸術、2つ目は学術ということになって
おります。芸術の分野の中には、文学、美術、音楽、演劇、映画、芸能、舞
踊、写真、茶道、生け花、書道等と、こういうふうになっております。それ
から、2つ目の学術の分野におきましては、人文科学、社会科学、自然科学
等というふうに規定されているのですが、この文言だけ見ますと、スポーツ
と申しますか、そのものずばりというのはございせんけれども、先ほど町長
が答弁されたとおり、その辺は教育委員会と町とで協議して、できるだけ
そういう方向に表彰対象と申しますか、上がってくれば検討していか
なければならないものと考えております。

以上です。

○委員長（田島政義君） 以上で、歳出の質疑は終わりました。

次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

4番。

○委員（佐々木寿夫君） 37ページの総務費、まず一つ目なのですが、37ページの一番下の21節のところに貸付金ということで、多重債務者支援対策預託金と、こういうのが設けられていますが、県からも150万円の予算が来ているのですが、この多重債務の支援預託金というのは、これは一体多重債務者に対して町のほうでどういうふうにするかということのを伺いたいと。

それから、同じページにヤマツツジの植栽がありますが、これに関連して、私、一般質問でも言いましたが、桜の木の問題を町民からかなり指摘されているのですよね。下のほうに、見事にツツジが咲いてきれいだと。しかし、桜の花はだめだと。そして、葉などを見れば虫にやられていると。虫や病気など町のほうでその管理をきちんとする必要があるのではないかというふうに、たくさんの町民から言われるものですから、このことも伺いたい。

それから、一番最後の問題で、先ほど史跡七戸城の管理委託料のところ、草刈りの足りない部分は職員を駆り出すというふうなお話がありましたが、職員が草刈りするなんていうのは、やはりそれは異常事態のことで、私はそういうことは職員にやらせてはならないと思うのです。もし、災害とか何かであればそうなのですが、職員にとっては中の仕事ですから、中の仕事を大事にするべきではないかと。これについては、町長からの答弁をお願いしたいと思います。

以上、3点について。

○委員長（田島政義君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 第1点目と第2点目についてお答えいたします。

まず、多重債務の関係についてなのですが、平成22年6月改正の貸付法施行により貸付金額の総量規制などから借り入れができなくなった消費者が多くなっているということだそうです。特に最近、サラ金からの借り入れよりも、税金や家賃などの滞納が多く見られ厳しい経済環境を反映した相談が多いということでもあります。以上のことから、青森県と消費者信用生活協同組合との協力協定に基づく町民の経済生活の再生を支援する観点から、貸付事業を実施するというところでございます。

貸付金が、ここで150万円ということになっていますけれども、県からも同じく150万円が銀行に預託されます。その範囲内で、債務整理者については最高500万円、生活再建資金貸付については100万円の貸しつけを行うということになっております。

次に、先ほど牧場の通りに桜の木の新芽が出たりしていた分、結構、桜の花の咲きが悪いというような話も聞いています。あそこの桜の木は、道の駅のところからずっと行って左側にツツジを植えていますね。あの辺までで約253本あるそうです。その辺を枝払い

とか、そういう剪定するのに大体約200万円ぐらいかかるみたいですがけれども、これについてはまだ予算化はしておりません。ただ、剪定をするには、ちょうど3月末、雪が消えはじめたあたりがいいのかなということは伺っていますけれども、佐々木委員おっしゃるとおり、私もその辺を見ているので、何とかその辺を片づけていきたいなという考えはございます。

○委員長（田島政義君） 町長。

○町長（小又 勉君） 草刈り業務でありますけれども、御承知のとおり、第一次の行革のときに非常に厳しい状況ということで、やれる分は職員がやりましょうということで草刈りをした経緯があります。

委員おっしゃるとおり、本来のそれぞれ自己の業務、中のほうの業務、それが第一優先でありますので、それを最優先にして、それに差し支えない範囲であれば、全くやらないというのもあるですし、その辺は努めて本来の業務を優先させたいというふうに思います。

○委員長（田島政義君） よろしいですか。

4番。

○委員（佐々木寿夫君） 多重債務の問題ですが、先ほど500万円とか100万円とかという貸付金額が出たのですが、これは1人当たりという意味ですか、全体でという意味ですか。

○委員長（田島政義君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） お答えします。1人につきでございます。

○委員長（田島政義君） 4番。

○委員（佐々木寿夫君） 1人につき、まず500万円貸すとか、100万円貸すとすれば、この予算で間に合いますか、単純なところ。

○委員長（田島政義君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） これは町で直接貸しつけするわけではなく、銀行のほうで貸しつけいたしますので。

○委員長（田島政義君） ほかにございせんか。

9番。

○委員（三上正二君） 35ページ、委託料。コミュニティーバス運転業務委託料、13節の。多分これ、縦貫の絡みだと思うのですがけれども、前のやつと今のやつでどれくらいこの差額が出るのでしょうか。その積算根拠とかそういうのをお知らせ願います。

○委員長（田島政義君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 三上委員にお答えします。

差額ということでありましたけれども、コミュニティーバスについては、23年度については1,738万7,000円、24年度につきましては1,990万1,000円でございます。約150万円ぐらいですか、差がありますけれども、これは燃料費も含まれてお

りますので、24年度分については、23年度は燃料費は全然委託料の中に含まれないで、町のほうで支払いを直接してあったものですから。この前も全協で言われましたけれども、業務委託料の中には、今までは維持管理費とかそういうのも全然入っていませんでした。維持管理費については役場側で全部やりました。今回については、あくまでも予算なのですけれども、燃料費等が含まれております。

○委員長（田島政義君） 9番。

○委員（三上正二君） 中身というのは、同じ仕事をするわけですよ。やり方は、組み合わせは違ったりしても。例えば、今までの形の積算でこの分を払ったというのがありますよね。それから、それを含めた、恐らくそれとは違ったやり方だけれども、その形の中で燃料費が単純に含まれた含まれないと、その絡みのところの基準はどう理解すればいいのか、全然見えないのだけれども。今までのやり方はこういうふうにやってきましたと、この分はこっちで、恐らくこれだけではなくていろいろな形のものがあると思うのですけれども、それが今まではこういうふうにやってきましたと。今後は、こういうふうにやりますと、この部分が違って、ここはどうするという、そういう積算根拠を教えてください。

○委員長（田島政義君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） お答えします。

今までは、ほとんどが人件費だけでした。厚生福利費も含めますけれども、そういう形でした。今回の場合は、労働局の指導も仰げましたので、そういう形ではだめですよと、全部経費も見なさいよという形でありましたので、その部分を今回は見ている。

済みません、私の説明ちょっと悪かったのですけれども、管理料も入ってあったのですけれども、23年度も。それから、24年度は管理料も、消費税もプラスされております。

○委員長（田島政義君） 9番。

○委員（三上正二君） わかったところとわからないところがあるのですけれども、予算的には、これはこで方向性としてはわかるのですけれども、ただ、実際これをとったとしてみても、実際これ、今までの形から新たな形になるものですから、今までは縦貫という形で委託していたのが、これがどこになるかわかりませんが、でも、そのときには本当にこの積算でいいのかという形のこともありますので、逆に言うと、これから見ると、燃料費を入れてどこの業者が受けるかわからない、どういうふうになるかわからないけれども、合うのだろうかという気もしないでもないわけです。高いか安いかわからない、これだけで前と比べようがないので、その辺のところ何らかの機会を設けることはできませんでしょうか。

○委員長（田島政義君） 町長。

○町長（小又 勉君） 非常にわかりにくかったと思いますけれども、いわゆるこのバスを動かすためにどれくらいかかりますかと、いわゆる一つの請負という形態に係る、当然

これ設計を組むときにすべての見積もりというのを徴して、それを基本にしてやるわけですが、それに基づいてやったということでもあります。ですから、おおよその中身等については、早いうちに全員協議会とかそれに準じた、そういったもので御説明を申し上げたいと思います。そうすると、今までの委託料とどれくらいの差額になるのかということも大体はつきりすると思います。今そこまで、恐らく計算ができていないと思いますので、早目にその辺も試算して説明をしたいと思います。

○委員長（田島政義君） 9番。

○委員（三上正二君） そういうふうには、多分これ、これではなくて、今までが変わればいろいろなものが変わってきていると思うのですよ。ただ、その変わり方が、高い安いというよりも、本当にこれでいいのかと。安くなることもあるだろうし、逆に、ここまで含めてこれで合うのかということもあると思いますので、今、町長が言ったみたいな形で、何らかの形で予算は予算としても、その中の、そればかりやっていたらこれは終われなくなると思いますので、そういうふうにしてお願いしたいと思います。

それから、70ページから71ページ、農地水保全管理共同活動支援事業という形があるのですが、昨年度まで水土里保全隊と言われるのですが、きのうの説明受けました、それはそれとしてみても、1期事業の分は終わって、今年度から2期の事業が始まるわけなのですが、先般、私はある団体から事業採択についてのトラブルがあったように聞きましたけれども、でも、聞けば、きのうの説明でも農林課長説明したように、地域全体が関与してやることだと。ただ、どういう誤解があったかわかりませんが、私もその場にいたものですから聞かざるを得なくて聞くのですけれども、その総会の場にいた人たちに、私を含めて、除名された人、この人はだめだというのは役場の指導がありましたという説明だったのです。これはあり得ることではないのですよ。だからきのう聞いたのですけれども。それでここに資料もあるのですが、そういうことはなかったと、役場のほうでは。ただ、そういう総会の組合が何十人という形の中で、行政のほうの説明でこの人たちを外しましたと。これは非常に行政不安というのか、不信というのか、そういうことになりかねないと思うのですよ。だから、その辺のところはこれから第2期目の事業をやるに当たっても、徹底した形のところでやらないと、今、組合の方々が思っているのは、どんなことがあっても役場がやったでしょう、そういう認識でいるのですよ。だから、その辺のところはちゃんと誤解のないようにしないと、せっかくのいい事業ですから進めてもらうのはお願いしたいのですけれども、やはりそういう形の、事務サイドの指導というのかな、農林課でも、強くしゃべるのは強くしゃべってやらないと、そういうふうなことをお願いしたいところですが、これは農林課長よりも町長からも一言お願いします。

○委員長（田島政義君） 町長。

○町長（小又 勉君） 地域で非常に混乱したというか、迷惑かけたと。これについては、まず改めておわびをしたいと思います。

町内のすべての農地が実は該当にならないのです。というのは、限られた予算と。これをすべてやるとなると、町だけで恐らくこの5,000万円を超える経費の支出になります。ですから、限られた分だからそれぞれの団体、あるいは水利組合改良区、そこで地区を調整してくださいというのはお願いをしていました。その辺が、人を分ける際にちょっと誤解があったかもしれません。

そういった反省を踏まえて、新たにまた始まりますので、そういう誤解のないように、間違いのないように、こちらもよく指導しながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（田島政義君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） 先ほどの24ページの件なのですけれども、15款の1目のところで、先ほどの説明だと随時、土地の評価額が変わっているということで納得できるのですけれども、これは、例えば町の中の評価額が下がって、そのちょっとした周りは、よくわからないけれども、イオンリテールといえ、もとのジャスコのところかな、2つのところの評価額が下がっても、町のちょっとしたところの評価額が変わらないというふうにとってよろしいのですか。

○委員長（田島政義君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 最近では七戸町のみならず、青森県内は地価が下がっております。七戸町で特に地価が上がっているのは荒熊内地区だけです。それ以外については、ほとんど下がっています。ですから、そういう評価額をやっていくと、どうしても地価が下がっているところでどんどん単価も下がっていくわけでございます。

以上でございます。

○委員長（田島政義君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） ならば、ほかのも下がってもいいような感じがするので、ほかの下がらなかったから私は聞いたのですよ。一部だけ評価額が下がっているのか、後のほうは下がっていないのかという話で、答弁できたらしていいですけれども。私、21年度から調べると、この2つだけ評価額が下がっている。あとは下がっていない。企画財政課長が言うには県全体が下がって、今、荒熊内だけは上がっているという感じだったら、後のほうも下がってもいいのではないかなと私は思うのだけれども、後が下がらないからおかしいなと聞いたのです。

○委員長（田島政義君） 7番委員、後のところというのは、みんなわかるように説明しないと、どこどこですか。

○委員（田嶋弘一君） 財産貸付収入、ここ全部が、中身の全部が、2カ所だけが下がって後が下がらないという。これがおかしいから、私、質問したのです。そうであれば、全部評価額が下がってもいいでしょうという話なの。

○委員長（田島政義君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） その辺については、今、答弁できませんので、後で願

いします。

○委員長（田島政義君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） 次、いいですか。86ページ、10款の一番上の七戸児童生徒対外遠征費補助金ということで、ここの内容をお聞きしたいのですけれども。

○委員長（田島政義君） 学務課長。

○学務課長（附田繁志君） 今の質問は、七戸町児童生徒対外遠征費補助金の内容ということですね。これにつきましては、七戸町児童生徒対外遠征費補助金交付要綱をつくっております。この中身でありますけれども、町内の小中学校児童生徒の体育活動及び文化活動の向上を図るため、学校部活動における県大会以上の大会に参加する場合の遠征費の補助に関し、規則で定めているものでございます。この補助対象は、体育部門、文化部門、このようになっています。

以上です。

○委員長（田島政義君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） 文化部門はさておいて、体育部門に関しては予算をとってある分、クリアできたのですか。遠征に行けたの。

○委員長（田島政義君） 学務課長。

○学務課長（附田繁志君） お答えいたします。

これは毎年、大体このぐらいの金額で予算計上していますけれども、その年度によって小中の生徒の活躍等の実績によって増減があります。ここ何年かは、いまいち成績が好ましくないというふうなことで減額補正している状況でございます。

以上です。

○委員長（田島政義君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） 102ページ、中央公園管理費のところなのですかけれども、ここは中央公園管理費だから、こちらの体育館近辺の運動公園かと思うのですけれども、ちなみに七中の向こうの運動公園の管理費、どのようになっていますか。

○委員長（田島政義君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） お答えいたします。

ただいまの部分は中央公園ということで、体育館のほうではございませんけれども、七戸中学校のほうの運動公園に関しては、101ページになりますけれども、2目の体育施設費の中で、環境整備委託料、この部分に含まれております。この中で、七戸運動公園が630万円ほどになっております。

以上です。

○委員長（田島政義君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） ちょっと私、勘違いした。この環境整備委託料900万円は、ほとんどではないのですか。もう一つが、中央公園の環境整備作業賃金というのが373万円ではないのですか。

○委員長（田島政義君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） 中央公園のほうと体育施設のほうと分かれております。中央公園に関しては、ふれあいセンターのところの中央公園になります。運動公園とは別です。体育施設費のほうでの環境整備委託料、七戸の運動公園と天間林の運動公園、合わせた分で見積もっております。

以上です。

○委員長（田島政義君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） 昔から言えばかなり減ったかと、300万円ぐらい減ったように感じるのですけれども、この七戸のほうの芝生のお聞きしたいのだけれども、これを見ていると、芝生管理費が大体400万円か300万円かぐらいになると思うのですけれども、芝生についてずっと来たのですけれども、私、文教にいたときに、2年前に七戸の中学校が雨で運動会できないということで、芝生、サッカー球場のほうに上がった経緯があります。そのときに先生から、実は芝生に入ったら、教育委員会から来たのか、どこから来たのか知らないけれども、この芝生には入らないでくださいという話であったのですけれども、今、芝生を見ていると、年に1回か2回の大会があると聞いています。それくらい素晴らしい芝生だなというのは感じるのですけれども、あの芝生は雨が降ってもスポーツは可能ですよね。

○委員長（田島政義君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） 雨の状況にもよると思いますけれども、ある程度は可能な状態で維持していると思います。

○委員長（田島政義君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） それくらい芝生が私はいいなというふうに感じています。それで、12月にも一般質問で芝生化の話をしたのだけれども、そのときに、教育委員会のほうに、芝生をやっている地域があるから調べてくださいということで、多分、調べたと思うのですけれども、知っている範囲で芝生効果を教えていただければいいなと思います。

それと、先ほど遠征費のことについて、スポーツだけの話で、小中学校が県大会に行く人が少なくなったということを考えれば、もう少し外で運動できる状況をつくれば、これが一つの他県にしても、ほかの県でもこの芝生化で挑戦しているわけですよね。だから、この芝生化をやることにおいて、この遠征費で取ったのは足りないぐらいの、スポーツ選手が出てくるような感じがするのです。だから、できれば小学校から芝生化というのがあって、今、他県でも動いているわけですよ。管理経費がかかると言っているのですけれども、今、草、雑草をとらなくても、1回刈っただけでも雑草が邪魔にならないという芝生があるそうです。1平米当たり100円ぐらいで芝生を植えている県があります。それは一生懸命になって県全体で動いている、活動している状況があります。それが鳥取県です。その鳥取県から伝わっていったのが、皆さんが、教育長が調べた広島かと思うのですけれども、私は鳥取県のほうを調べたのですけれども、そういう意味で、遠征費が使える

ように、足りないくらい使えるような文武両道の教育にもう少し力を入れるためには、やはり芝生化なりの自立できるような子供づくりが大切かと思うので、この辺のことで、できれば教育委員会のほうでここ1年、24年度を柱にして討論会をしていただければなと。要望ですけれども、教育委員会のほうにお願いをしたいと思いますので、ぜひよろしくお願いたします。

○委員長（田島政義君） 要望でいいですね。

○委員（田嶋弘一君） はい。

○委員長（田島政義君） ほか、ございませんか。

1番。

○委員（呷 清悦君） 88ページの15節工事請負費、城南小学校放送機器改修工事費というところで116万4,000円、予算で計上されていますけれども、3年ぐらい前だと思います、天間西小学校でも放送機材がしょっちゅう故障して、運動会当日、使えるかどうか不安な状況のときに、昔の白石小学校のときの分収林のお金が、もう白石小学校は統廃合されてなくなっているの、それが西小学校のほうに入ってくるという臨時収入があった際に、PTAの執行部での話では、40周年記念に向けて貯金しておきましょうという意見も出たのですけれども、そのときに、校長のほうで、このお金を使って放送機材を購入したいというふうにPTAに提案した際に、私は、これは本来、町のほうで故障したら更新してくれるべきものではないのかという、そこで議論になったのですけれども、国では財務省のタックスピーアールで、TPRと言われているらしいのですけれども、日本は借金で大変だ大変だというアナウンスをし過ぎると、みんなもそう思ってしまう状況があって、校長先生も、今、町の財政は厳しいから頼んでもだめだろうというふうな考えだったので、今ここでこういうふうに、城南小学校に関しては放送機材を町で今度購入してくれるということで上がっているわけですが、過ぎたことはもう言いませんけれども、今後のことを考えた場合に、校舎、グラウンド、こういった大きいものの備品について、町がどこまで責任を持って見るのかということと、PTAでも寄贈とかそういったものもあるので、学校によっても町に購入してほしいものもそれぞれ違うと思うのですけれども、そこはある程度共通した基準を設けてほしいなと思っています。これについて町の考えを聞かせてください。

○委員長（田島政義君） 学務課長。

○学務課長（附田繁志君） お答えいたします。

過去の西小の話は、私、存じておりませんが、この予算要求に当たっては、各学校から毎年要望をとっております。こういうふうなことで、24年度の要望に対して城南小学校から放送機具の改修というふうなことで、今ある放送室のディスクアンプの故障というふうなことで、何回も修繕しているのだけれども好ましくないというふうなことで、今回、計上したものでございます。

以上です。

○委員長（田島政義君） 1番。

○委員（所 清悦君） 町のほうは、当然、要望が上がってきたものに対して、ある程度の予算内で優先順位をつけて執行するというふうに私も考えていたので、まず、本来、校長が学務課のほうに要望として上げなければいけないだろうと。ところが、こちらがそういっても、校長のほうがなかなか要望したのかどうか、多分、していなかったと思います。そこで、どうも連携が悪いなと思ったのですよね。私は、PTA会長の立場で、校長を飛び越えてまで学務課に行くつもりはなかったのですけれども、校長、学務課、教育長も含めた中、あと町長のほうでも、本当はもうちょっと相談していいと思うのです。そうすれば、多分、城南小学校のように、ことし我慢して使っても、どちらにしろ来年また予算で見なければいけないという話になるので、100万円ぐらいなのはことし早目に安心して使えるようにということでやってもらえたかと思うのですけれども、一つはそういう意味で、町の財政が厳しいということだけが町民に伝わっているところもあるので、厳しいのはともかくとして、まずは要望を上げてもらう、学校に必要なものは校長を通じて遠慮なくまず要望してもらうということを一つは伝えてほしいということと、配分の仕方とかでも大まかに持っている基準があれば、参考までに教えてほしいと思います。

○委員長（田島政義君） 1番委員、それは今、学校の教育の中で、教育委員会の中で、学校長との会話の中でそのやり方を、校長先生ですから全部わかっているはずなのですよ。今ここで合併前のことを言われても、方針としては、今、学務課長が答えたとおりの方針ですから、これ以上ここで質疑、討論をしても何もならないと思うのですが。方針は決まっているから、あげないものを予算つけられませんから、これは規則ですから、それで理解してください。

次に、9番。

○委員（三上正二君） 委員長、それはそれとして、今のに関連してますけれども、例えば予算をあげないものはつけない、これは当然ですよ。では、予算をあげれば何でもつけられる、これも違うでしょう。そのときには、1番委員も言ったのは、要するに整合性のある形、これとこれはいいですよ、これはいいですよと、確かにみんななどのPTAでも、学校の中でなかなかできないから、PTAの貯金とか積立金を崩して買うものもある。そうでないものもあるよ。だけれども、今言っているポイントというのは、私はこう思うんですけれども、基準値がなければ、ここまでの部分は役場のほうでできる、また、できないという、その基準というのを示してください。ある範囲で結構です。

○委員長（田島政義君） 教育長。

○教育長（倉本 貢君） 今の放送機具について、学校を設置するためには放送機具は最低基準なければいけないわけですよ。やはり、それは学校でそういう状況であれば、教育委員会も毎年予算、新しい予算を組むとき、ちゃんとそれを出してもらっているわけですから、やはり基本的には学校のほうから要望を出してもらおうと。そうすることによって、学校は不便に感じているわけですから、それは当然教育委員会としてはちゃんと設置

するように予算をつけるということになるかと思えます。

○委員長（田島政義君） 9番。

○委員（三上正二君） それはそれで、放送機具だけではなくて、恐らくすべてのものがみんな要望してもいいということではないと思う。もちろん要望しないのは出てこないでしょうけれども、だけれども、何でもかんでも要望したらいいかということではないと思う。そのときには、この辺のところはという基準があると思うのだよ。その辺の整合性がなければ、困るとかそういうのがなかったら整備してください。要望で終わります。

○委員長（田島政義君） 次に、1番。

○委員（听 清悦君） 42ページの15目13節の中の道の駅防災拠点化計画作成業務委託料について聞きたい。原子力防災計画は国や県の動きを見ながらということなわけですけれども、七戸町の原子力防災計画をつくるのに対して、ある程度やはり予算というものも必要だと思うのですけれども、それがどこで計上されているのかということと、あと、今の道の駅防災拠点化計画という、これはどういう位置づけで、どういった内容のものかということをお教えいただきたいと思えます。

○委員長（田島政義君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 皆さん御存じのとおり、3.11に見舞われまして、災害に強い地域づくりを進めるに当たり、今までは七戸町では役場、七戸庁舎を防災拠点としておりますが、七戸十和田駅周辺を第3の拠点として考えるために、その辺にイオンとか警察、消防署等もございますので、それに基づく第3の拠点としてやることになっております。

○委員長（田島政義君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） 原子力防災計画の予算でございますが、それは計上してございません。計上していないというのは、職員が単独でつくっておりますので、どこかのコンサルに頼むとか、そういうのはしておりませんので。

○委員長（田島政義君） 1番。

○委員（听 清悦君） 原子力防災計画というのが、ほかの計画はむしろコンサルに頼まなくても職員でもいいのではないのかなと思うのがコンサルに頼んだりしてつくっている計画がある中で、今、原子力施設の建設を進めてほしいと要望していた下北の市町村が、今、避難道路が必要だということで、この前の2月1日の豪雪で事故が起これば自分たちは孤立して大変だということがわかってきている中で、青森県内で七戸町だけが原子力防災計画をつくって町民を安全に避難させる計画だけ持てば、多分確実に避難させられると思うのだけれども、みんなが同じようなことを考えると、県南地域の人がみんな同じように考えて道路に向かうとなると、極めて安全に避難させるというのは至難のわざになるような気がして、そのときに職員だけで果たして町民の生命、財産を守るような、しかも専門的な内容のものをつくれるのかというところがやや不安に感じているところです。

先ほどの道の駅の防災拠点というのは、警察もあってそのとおりだと思います。それは

やはり大きい防災計画の中の拠点という位置づけであるべきで、まだ大きい計画自体が見えていないし、それをつくる体制がちょっと不十分に感じています。

具体的な質問としては、職員だけで本当に町民の生命を守れるような計画をつくる自信があるのかということをお伺いします。

○委員長（田島政義君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） ただいま原子力防災計画とか、名前はすごくいいのですが、原子力災害があったときに対処する方法とか、そういう形で、原子力防災計画という大きい雰囲気ではございません。まずそれを述べておきたいと思いますが、今つくっているのはどういう形でつくっているかと申しますと、先ほど申しましたように、施設のほうで災害があると、まず近い人が逃げるわけです。そうすると、その近隣が一緒になって逃げると道路が混乱すると。それは県の地域防災計画の原子力編、それを参考に、それから、近隣の、私のほうが今資料として参考にしているのは七尾市の防災計画、原子力の、これも参考にできればと思って傍らに置いて見えています。それから横浜町、これは六ヶ所の近隣であって、さらに東通から30キロ圏内に一部食い込んでいる。これを参考にしておきますので、総枠は横浜町も当然県の防災計画、原子力編を使っているわけで、私のほうは横浜町の計画をある程度の形において、これから除かなければならないのがあります。保安院との協議とか、そういうのが近隣のほうにはありますので、うちのほうは保安院とか協議するわけではございませんので、それらを除いて、そして町の住民が安全に対応できるような形をつくっておりますので、問題なくできると思います。

○委員長（田島政義君） 1番。

○委員（听 清悦君） 個別の事業で、委託料だとか補助金だとか何とか費という費用を計上されているわけですが、高齢者が安心して住める町という意味でも、これからの町営住宅、どれに該当するかちょっとわからないので大きい質問になるのですが、集合住宅、シルバーハウジングとかそういったものについてアンケートをとったら希望者が少なかったということでしたけれども、なかったということではないので、もしかすれば少ない希望者だけでも入居することによって採算の合うような規模の施設をつくることも可能ではないのかなと。それを考えたときに、これから仮に町営住宅を町がつくるとすれば、今のような一戸建てではなくて、ひとり暮らしとか高齢者の人が住むような集合住宅ということを考えていかなければならないのかなと思ってはいますけれども、それについてはどこで予算を見ているのか教えてもらえますか。

○委員長（田島政義君） 町長。

○町長（小又 勉君） 高齢者安心生活ゾーンということで構想を立てて、今、調査して、具体的にこう建てるというのはまだ実はないのです。参考とする例を調査しながら、町に合ったような中身づくりということで、今、検討している最中でありまして。せっかくつくっても、利用者がなくなるとまた大変な無駄にもなりますし、あるいは、今、事業者でも都市部のほうは当然つくっています、結構な希望があるということで、そっちも参

考にしていますし、その七戸版をうまいぐあい構想がまとまった時点で予算化というか、当然、議会に相談をして予算化というのをしなければならないというふうに思っています、この時点ではこうやるという予算化はしておりません。もう少し待っていただきたいと思います。

○委員長（田島政義君） ほかにございませんか。

1 番。

○委員（所 清悦君） これで最後の質問にします。

一般質問で、私が経済政策で具体的に一つの案として示した、例えば町民の中から事業者がいい計画を上げてきた場合に、町がその事業費の一割を補助する。その内容を金融機関が審査して、これは十分実現できるような計画だということで融資が実行されるというふうなのができれば、業種問わず意欲があって、そういう計画をつくってくる人は、すごく町としても支援する最高の形になるという話をした場合に、町長はもちろんそういうことであれば、当然町としても支援していくという答弁をいただいたわけですが、今、農業においてもすごく個別の事業がたくさんあるわけですが、そういったものを具体的に、もう町長がそこまで意欲があるのであれば、今後、事業として上げるのか、今ある中でそれができるような組み合わせになっているのかというあたりを教えてくださいたいのですが。

○委員長（田島政義君） 町長。

○町長（小又 勉君） まず、かなり大筋の話でありまして、当然そういった意欲がある者に対してはいろいろと支援をしていかなければならないというふうに思います。さっきも話がありましたけれども、何でも基準づくり、要領、要綱をつくってやらないと、どこが基準になるのかということにもなります。ですから、今のところの対応は6次産業化のあの予算の中では対応するということですが、それを越えた部分、もっと高度になった部分、そうなってきたときに、いわゆる国の補助事業、6次産業化法に基づいたそういった支援対策もありますので、まず基準をこっちでちゃんとつくって、そして進めていきたいというふうに思います。

○委員長（田島政義君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 御異議がありましたので、これより採決をいたします。

本案の採決は、起立採決とします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成委員起立)

○委員長(田島政義君) 起立多数です。したがいまして、議案第13号平成24年度七戸町一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号平成24年度七戸町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これより、質疑に入ります。

124ページから128ページまでの歳入全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 次に、129ページから135ページまでの歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第14号平成24年度七戸町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号平成24年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これより、質疑に入ります。148ページから151ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第15号平成24年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号平成24年度七戸町介護保険特別会計予算を議題とします。

これより、質疑に入ります。

166ページから169ページまでの歳入全般にわたり発言を許します。

4番。

○委員（佐々木寿夫君） 168ページ、7款1目介護給付金準備基金繰入金ということで、4,600万円ほど入っているのですが、平成22年度の決算を見ると、この準備金が1億5,000万円ほどあっているのですよね。平成23年度の部分がちょっとわからないものですから、この平成23年度の準備基金と、こっちは4,600万円ですが、平成23年度の基金の残高を教えてくださいと思います。

それから、歳入でもう1点、9款町債の財政安定化基金貸付金というのは、これは多分、県から来るお金ではないかと思うのですが、この県から来るお金、これは1,000円見ているのですが、大体今のところわかっているでしょうか。

以上。

○委員長（田島政義君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中順一君） お答えをいたします。

今年度末の基金残高ということでございますが、まだ年度が終わっていませんので、はっきりとは申し上げることはできませんが、22年度末で約1億4,000万円あって、今年度補正で7,000万円ほど繰り入れするということになっていきますので、見通しとしては7,000万円の残高になるのではないのかなという見通しでございます。もちろん、繰越金とかそういうのは発生しますけれども、そういうものがないものとして大体7,000万円ぐらいを想定しております。

それから、2点目の9款1項の財政安定化基金の貸付金でございますが、これにつきましては給付費が何かの事情で突発的に非常に大きくなったと、そういった場合に県の財政安定化基金から借り入れをしてやるために予算項目をとっているものでございます。

以上です。

○委員長（田島政義君） 4番。

○委員（佐々木寿夫君） 県の財政安定化基金で予算項目をとっているのですが、これは、いわゆる七戸町の介護保険料の引き下げに充てることはできないのでしょうか。

○委員長（田島政義君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中順一君） お答えをします。

これは、あくまでも給付費が増大した場合の貸しつけのための資金でございますので、それとはまた趣旨は違います。

○委員長（田島政義君） よろしゅうございますね。

次に、170ページから179ページまでの歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「討論あり」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 討論がありますので、これより討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許します。

4番。

○委員(佐々木寿夫君) 予算書を見ていると、1号被保険者のところの、要するに掛金が非常に高くなっているわけです。この4月からは年金も減るし、住民税や町民税などもふえるし、町民にとってはこの介護保険料の引き上げというのは非常に重い負担になると考えられます。

町では、しかし、先ほども言ったように介護給付準備基金、これを7,000万円あるのを4,000万円繰り入れたり、財政安定化基金なども繰り入れるかもしれませんが、これは県議会が通らないうちはどうにもならないのですが、そういう中で、町も非常に努力しているわけです。これ以上、介護保険料を引き下げるとなると、要するに国からの補助がないとどうにもならないという、そういうふうな事態なわけです。しかし、町民の生活の大変さを考えると、私は賛成するわけにはいかないと、この引き上げには、そういう意味で反対したいと思います。

○委員長(田島政義君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案の採決は、起立採決とします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成委員起立)

○委員長(田島政義君) 起立多数です。

したがいまして、議案第16号平成24年度七戸町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号平成24年度七戸町介護サービス事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

192ページから193ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。
これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 討論がありませんので、討論を終結します。
これより、本案について採決します。
本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第17号平成24年度七戸町介護サービス事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号平成24年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算を議題とします。
これより、質疑に入ります。

206ページから207ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。
これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 討論がありませんので、討論を終結します。
これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第18号平成24年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号平成24年度七戸町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。
これより、質疑に入ります。

216ページから220ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

8番。

○委員(田嶋輝雄君) ことしの事業費として、約1億8,800万円ほど予定しているようでございますけれども、全体といたしまして、七戸地区、あるいは天間地区においての整備率、あるいは加入率というものをお聞きしたいのですけれども。

○委員長(田島政義君) 上下水道課長。

○上下水道課長(鳥谷部 宏君) お答えいたします。

平成23年3月末での見込みでございますが、整備率に関しては全体計画に対しまして、七戸処理区が23.8%、天間林処理区が41.2%、合わせて31.5%の整備率に

なっております。ただ、認可面積に対しては、整備率七戸処理区が60.8%、天間林処理区が71.1%、合わせて64.2%の整備率となっております。

次に、接続率ですが、これはまだ23年度終わっておりませんが、見込みでございますが、七戸処理区が57.6%、天間林処理区が76.6%、合わせて65.1%となっております。

以上です。

○委員長（田島政義君） 8番。

○委員（田嶋輝雄君） そこで、216ページですけれども、ここの使用料及び手数料というのがありますが、これはことしの見込みの中であると思いますが、滞納のほうも含まれてあるのですか。だとするならば何%ぐらいですか。

○委員長（田島政義君） 上下水道課長。

○上下水道課長（鳥谷部 宏君） 下水道使用料の滞納でございますが、1月31日時点の資料がございますので、それでお答えしたいと思います。全部で233万ほどになっております。

以上です。

○委員長（田島政義君） 8番。

○委員（田嶋輝雄君） 私がなぜこんなことを言うかということ、加入率等が大変低いということ、滞納というものはもっともっとシビアに徴収していただきたい、このことをまず言いたいからであります。そのことをまず徹底してお願いしたいと思います。

なぜならば、全体の事業費そのものは、総体事業としては七戸地区が約114億円です。よね。天間地区においては約90億円、そういった事業案でありますので、1人でも2人でも加入率を高くしていかないと、延滞をずっとやっているというのはだめですので、そのところをシビアにやっていくようにお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。後でまとまったやつを、資料があると思いますのでお願いしたいと思います。

○委員長（田島政義君） 要望でよろしいですか。

○委員（田嶋輝雄君） はい、いいです。

○委員長（田島政義君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第19号平成24年度七戸町公共下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号平成24年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

これより、質疑に入ります。

234ページから237ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 討論ありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田島政義君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第20号平成24年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号平成24年度七戸町水道事業会計予算を議題といたします

これより、質疑に入ります。

247ページから264ページまでの水道事業会計全般にわたり発言を許します。

8番。

○委員(田嶋輝雄君) 253ページです、1目のライフライン機能強化等の国庫補助金とありますけれども、これはどういう内容のものでしょうか。

○委員長(田島政義君) 上下水道課長。

○上下水道課長(鳥谷部 宏君) お答えいたします。

この事業につきましては、24年度から新規スタートとすることとしております厚生労働省の補助事業でございます。既に3月中におきまして国の採択を受けております。

事業の内容につきましては、各浄水場から町の重要給水施設48カ所、この48カ所、町で指定している緊急屋内避難所48カ所までの石綿セメント管を耐震管に更新し、安全かつ安定した水道水の供給を図るものでございます。

中身は、総事業費約25億8,000万円、補助率3分の1、配水管敷設がえ延長約44キロ、事業期間は24年度を初年度とし、平成33年までの10カ年を予定しております。

以上でございます。

○委員長(田島政義君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（田島政義君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第21号平成24年度七戸町水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託された事件はすべて議了いたしました。

お諮りします。

本委員会の報告書の作成等は、委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 御異議がありませんので、報告書の作成等は委員長一任に決定しました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会します。

以上をもって、私の職務は終了しました。

御協力大変ありがとうございました。

閉会 午前11時58分

以上の会議録は、事務局長佐野尚の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成24年3月7日

委員長

副委員長